

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市国民健康保険運営協議会		
事務局 (担当課)		国保年金課 電話042-707-7023(直通)		
開催日時		令和6年8月22日(木) 10時00分～11時20分		
開催場所		けやき会館 2階 職員研修所 大研修室		
出席者	委員	10人(別紙のとおり)		
	その他	0人(別紙のとおり)		
	事務局	14人(生活福祉部長、他13人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会  2 報告事項等 (1) 令和5年度国民健康保険事業特別会計(事業勘定)について (2) 神奈川県国民健康保険運営方針について (3) マイナンバーカードと健康保険証の一体化について (4) 中山間地域の持続可能な医療の在り方について  3 閉会		

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

会議に先立ち、国保年金課長から、対面及びWEBによる、「ハイブリッド方式」での開催についての旨報告された。

### 1 開会

会長より、定刻において出席委員数は10名で、定足数である過半数を充足し、本協議会が成立する旨報告がなされた。

### 2 報告事項

#### (1) 令和5年度国民健康保険事業特別会計(事業勘定)について

事務局から、資料1-1、資料1-2及び参考資料(議題(1))に基づき、令和5年度決算見込、令和6年度当初予算及び国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度事務業務委託の概要等について説明がされた。

#### 【質疑・意見等】

(佐藤委員) 収納率について、滞納繰越分とは繰り越したものが収納されたということか。

(事務局) 滞納繰越分は、現年度分から繰り越した分のうち、収納されたものである。

(佐藤委員) 滞納した残りの約7割ほどのようになっているのか。

(事務局) 時効はあるが、未納分については滞納整理を行っている。

(佐藤委員) 保険制度を維持するためには、滞納繰越分についても市民の方々に理解していただいて、納付いただくことで、収納率を上げていく必要があるのではないか。

(事務局) 収納率は、年々向上しているが、引き続き向上するように取り組んでいく。

#### (2) 神奈川県国民健康保険運営方針について

事務局から、資料2-1及び資料2-2に基づき、神奈川県国民健康保険運営方針について説明がされた。

#### 【質疑・意見等】

(梅澤委員) 保険料(税)水準統一に当たり、相模原市の保険税は、今後どのように増減していくのか。

(事務局) 今後の予測は非常に難しい。保険料(税)水準統一をするために、まず、医療費の水準を統一してから、各市町村で異なる税率や制度のすり合わせが必

要となる。本市の医療費指数は、全国的に見ると多少低いことから、現在は県の納付金算定において考慮されているが、医療費指数が考慮されなくなると、本市は他市町村に比べて不利になる。ただし、収納率などを考慮すると一概には不利とはいえないことから、予測することが難しい。

(梅澤委員) 市町村規模に応じて統一するのではなく、県内で統一をするというのは現実的ではないのではないか。

(事務局) 現状、県内の各市町村における制度などは大きく異なるため、今後どのような議論が進んでいくかを注視していきたいと考えている。

(梅澤委員) コンセプトとしては概念的であり、具体的な数字は試算することができないということによいか。

(事務局) 現段階では、具体的な数字を出すことは難しい。

(佐藤委員) ジェネリック医薬品の使用割合について、公費負担のある方に対する周知はどうなっているのか。そういった方々にも周知をしなければ、使用割合は上がっていかないのではないか。

(事務局) 国の目標値が80%であり、本市ではその目標値を超えてきたところであるが、更に使用割合を上げていくための取組が必要であると考えている。

(佐藤委員) 使用割合を上げるために、公費負担を行っている部署と連携して取り組むことが重要ではないか。

(事務局) 現在、公費負担のある方に対しては、ジェネリック医薬品へ変えた場合に生じる差額の通知書を送付していないが、今後、送付の対象とすることも検討する必要があると考えている。また、2年前からこども家庭課が発行している「子育てガイド」にジェネリック医薬品の使用促進についてを掲載している。

(梅澤委員) 今年の10月からジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金が発生するようになることから、ジェネリック医薬品の使用割合が上がるのではないかと考えている。

(佐藤委員) 生活保護の方に対しても、この制度は適用されるのか。

(事務局) 生活保護の方は、ジェネリック医薬品が原則となることから、特別の料金は発生しない。

### (3) マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

事務局から、資料3に基づき、マイナンバーカードと健康保険証の一体化について説明がされた。

#### 【質疑・意見等】

(大貫委員) マイナ保険証の登録率はどのくらいか。

(事務局) 国民健康保険では約55%であり、加入者の半数ほどである。

(大貫委員) 残りの方に対しては資格確認書を発行しなければならないのか。

(事務局) 12月2日以降は、紙の保険証は発行されなくなるが、経過措置として現在の紙の保険証も来年の7月まで使用可能である。その後、マイナ保険証を持っていない方に対しては、申請によらず、市から資格確認書を送付する。

(中牟田委員) マイナンバーカードを保険証として使用するためにはどのようにしたらよいのか。

(事務局) 病院、薬局及び一部コンビニエンスストアに設置されているATM等で手続きが可能である。一度紐付けを行えば、加入する保険が変わっても手続きは必要ない。

(篠塚委員) 市としてマイナ保険証の周知をしているのか。

(事務局) 納税通知書の送付や保険証の一斉更新の際に、マイナ保険証の案内を同封して周知したところである。

(篠塚委員) 何度も周知をしていくことで、資格確認書を送付する事務も減るのではないかと考える。

(中牟田委員) マイナンバーカードと保険証の紐づけ誤りはどうなっているのか。

(事務局) 国民健康保険は、住民基本台帳とリンクしていることから、原則、手入力でマイナンバーを入力する必要があるため、本市の国民健康保険では、紐付け誤りは発生していない。

#### (4) 中山間地域の持続可能な医療の在り方について

事務局から、資料4-1、資料4-2及び資料4-3に基づき、中山間地域の医療の在り方に係る基本方針について説明がされた。

#### 【質疑・意見等】

(丸子委員) 1つの診療所において医師が複数名の体制となることは良いと考えるが、地元の説明会などで反対の声はあったのか。

(事務局) 診療所が近くにある方などからは、診療所が遠くなってしまうことから反対の署名が集まるなど、反対の声は多くあがったが、より多くの方が医療を受診できる機会を確保をしていきたいという市の考えを伝えてきたところである。

### 3 閉会

最後に会議録の作成については、会長及び副会長に一任された。事務局から、事務連絡として、次回の運営協議会の予定について報告があった。

以上

## 相模原市国民健康保険運営協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	江成 昭満		公募委員	出席
2	川久保 君江		公募委員	出席
3	木津 拳太		公募委員	出席
4	丸子 憲寿		公募委員	出席
5	梅澤 慎一	一般財団法人相模原市医師会	保険医等代表	出席
6	原田 克也	一般財団法人相模原市医師会	保険医等代表	欠席
7	庄井 和人	公益社団法人相模原市歯科医師会	保険医等代表	欠席
8	佐藤 克哉	公益社団法人相模原市薬剤師会	保険医等代表	出席
9	高澤 厚子	相模原商工会議所	公益代表	出席
10	中牟田 好江	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	公益代表	出席
11	篠塚 実希子	相模原市自治会連合会	公益代表	出席
12	大貫 君夫	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	公益代表	出席